（様式第２号）

パブリックコメント実施結果

件　名　　**第３次宍粟市総合計画前期基本計画案及び第３次宍粟市地域創生総合戦略案**

担当課　　**市長公室　地域創生課**

意見の募集期間　　令和８年９月 15 日から令和８年 10 月 15 日まで

意見提出者数　　３人（持参　　人、郵送　　人、ＦＡＸ　　人、電子メール　　人、応募フォーム３人）

意見提出件数　　５件

意見の概要と市の考え方

反映区分

Ａ：計画等に反映させるもの	１件
Ｂ：計画等に反映済みのもの	件
Ｃ：今後の参考とするもの	２件
Ｄ：計画等に反映できないもの	件
Ｅ：その他の感想や質問など	２件

〔項目名　（施策等の案の項目別に整理すること）　　**〕**

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	基本方針２活気ある産業の振興 政策５　地域資源の活用による観光の振興 宍粟市には“大国主伝説〟をはじめとした神々の神話、日本史上最も高度な鎚押し（けらおし）法によって精製されたたたら鉄〝千種鋼〟、近代日本の成長を支え続けた木材生産と森林鉄道、兵庫県下では姫路･明石に次いで３番目の規模である 63000 石の山崎城下町等、全国へ誇るべき奥深く豊かな歴史があります。 自然観光だけでは、日本の他の農村部と大きな差異をつけることができません。奥深い歴史と雄大な景観を関連付けてイメージ化していかなければ、他地域との競争には勝ち抜けません。 また、宍粟の歴史を市内外へ周知していく作業は、それだけでは収益が出ず、	ご意見のとおり、本市には地域固有の歴史文化資源が数多く存在しており、これらは自然環境とともに、本市の魅力を形成する重要な観光資源であると認識しています。 歴史文化資源の周知については、市、観光関係団体、地域団体、民間事業者等がそれぞれの役割を担い、連携して取り組むことが重要と考えており、今後も、歴史的背景や物語性と豊かな自然景観を関連付けた情報発信を行うとともに、周遊促進や観光消費につながる体験プログラム等の充実に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。 なお、基本方針２の政策５における「観光資源」においては宍粟の歴史も含まれるものと整理しており、文言の追加は行いませんが、貴重なご意見として、	C

	したがって、その作業は市の役割となります。宍粟の観光イメージを具体化することで、お客様に宍粟市に魅力を感じていただき、来訪して民間に収益を落としていただけます。 そこで、観光の視点に、是非とも「歴史観光」の文言を加えていただき、市が力を入れて〝宍粟の歴史〟を周知宣伝していただくことで、歴史観光に携わっておられる全ての方々の努力が未来の宍粟の発展に寄与し、宍粟市のさらなる魅力が喧伝され観光産業が発展しますよう、お願い申し上げます。	今後の観光施策を推進する上での参考とさせていただきます。	
2	基本方針３選ばれるまちの創出 政策６ シティプロモーションの推進 述べられている以上に、宍粟市民は宍粟で生まれ育ったことに対する〝誇り〟が希薄です。 自分達の生まれ育った地域が、そして自分達の〝血〟が、大いなる歴史の波に揉まれて醸成されてきたことを、あらためて知り感じなければなりません。 宍粟で現在行われている活動を知ることも大変大切ですが、最も深く郷土愛を育むのが〝郷土の歴史〟です。 したがって、「シティプロモーションの推進」内には４項目ありますが、５項目に増やして、その１番目に「郷土の歴史を再認識することによる郷土愛の醸成」を入れるべきと考えます。	本市の歴史を学び、再認識することは、市民のふるさとへの愛着や誇り、いわゆるシビックプライドの形成につながる重要な取組であると認識しています。 ご意見の趣旨は、政策６-２にあります「郷土の豊かな歴史や地域資源を通じた魅力の再発掘」及び３「市民が宍粟市の魅力に触れる機会の充実」に含まれておりますが、郷土の歴史を生かした取組の方向性がより明確になるよう、政策６-３を次のとおり変更します。 シビックプライドの形成に向け、市公式ＳＮＳによる市内外に向けた情報発信を進めるとともに、宍粟市の歴史や文化をはじめとした魅力を市民が知り、再認識する機会の充実を図ります。	A
3	基本方針９生きがいと健康づくりの充実 政策 26 地域文化・芸術の継承と活用の推進 ここにも「郷土の歴史の継承」という文言を追加してください。	郷土の歴史を次世代へ継承することは、市民の地域への理解を深め、郷土愛の醸成を図る上で重要であると認識しています。 政策 26-１において「市民が歴史や文化への理解を深める機会の拡充」を掲げるとともに、政策 26-2 において文化	C

		資源の次世代への継承や文化財の保存、後継者の育成に取り組む地域や団体への支援を掲げております。このため、ご意見にある「郷土の歴史の継承」の趣旨は、既にこれらの取組に含まれているものと考えています。 今後も、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図るとともに、文化財や民俗芸能をはじめとする歴史文化資源の保存・継承及び活用に取り組んでいきます。 以上のことから、計画本文への文言の追加は行いませんが、ご意見は今後の取組を進める上での参考とさせていただきます。	
4	言葉ばかりが今時になりすぎず、市民の理解を得やすい言葉で伝えてほしい。行政は市民が生活しやすいように、考動していただきたい。宍粟市には宍粟市の良いところ、大事にしなくてはいけない事、もの(物•者)がたくさんあります。目先の利益ばかりでなく、将来を見据え、現実に目を向け、市民の意見にもっと耳を傾けていただきたい。 宍粟市民が幸せを感じれる街になれば自然と人は集まってくると思います。 こどもが育てにくい環境にはこどもは増えません。地域みんなで子どもを育てられる環境づくり、地域みんなが子育て中の親御さんのサポートができる仕組みができれば、第２子、第３子と子どもを授かりたくなります。子どもは確実に増えます。 (多子世帯にアンケートとるのも良いかもですね。) それと同時に納税者は増えます。 高齢者を支える事もできると思います。 分母が少なくなってきている原因追及、それを改善していくサポートをよろしくお願いします。	計画や施策については、分かりやすい言葉を用い、その目的や内容を市民の皆様に丁寧にお伝えすることが重要であると認識しております。また、市民の皆様の声を伺いながら、宍粟市の自然、歴史、文化、人材などの地域資源を大切にし、将来を見据えた取組を進めてまいります。 子育てについては、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援に加え、地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくりが重要と考えております。アンケートを活用し、子育て世帯の実情やニーズの把握に努め、地域や関係機関と連携した支援を進めます。 人口減少や少子高齢化の要因を分析し、子育て、教育、雇用、住まい、福祉などの施策を総合的に進め、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりに取り組んでまいります。	E

	宍粟市の幸せを祈っています。 宍粟市の幸せを祈って活動してます。 よろしくお願いします。		
5	水害や積雪にも強い懸垂式モノレールを宍粟市に作って欲しいです。日本で3 本目の路線を。お年寄りや子供も助かります。	懸垂式モノレールの新設には、多額の建設費や維持管理費が必要となるほか、利用需要、運行の採算性、既存の公共交通との役割分担、運行ルート、自然環境や景観への影響、積雪・強風・災害時の安全性など、多くの課題について慎重に検討する必要があります。このため、現時点では懸垂式モノレールを整備する計画はありません。	E